

# 知ってください ヘルプカード



## ヘルプカードとは

障害のある人には、自ら「困った」と伝えられない人も多くいます。ヘルプカードは、障害のある人が普段から身につけておくことで、緊急時、災害時、困った時に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするためのカードです。

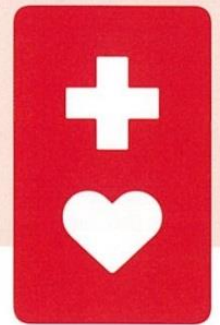
また、このヘルプカードの表面は、東京都の指定する共通様式でデザインされており、都内のどこでも活用することができます。

あなたの支援が必要です。

## ヘルプカード



## 豊島区



(ヘルプカード表面デザイン)



## 障害のある人が困っていたら

- ・「どうしましたか？」と声をかけてください。
- ・相手に伝わっているか確かめながらゆっくり話してください。
- ・ヘルプカードの裏面に手助けしてほしい内容が記載されています。



配付場所：豊島区障害福祉課、東部障害支援センター、西部障害支援センター、池袋保健所、長崎健康相談所、東部区民事務所、西部区民事務所、区立図書館、区内障害者通所施設、各都営交通機関

ヘルプカード  
に関する  
問い合わせ先

豊島区 保健福祉部 障害福祉課

住所：〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

電話：3981-1766 FAX：3981-4303

※ご希望の方に配布しています。詳しくは窓口までお申し付けください。

2012 TOSHIMA CITY



セーフコミュニティ  
国際認証都市・豊島区